

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年6月30日

豊後大野市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				三重町浅瀬地区	設定なし	令和5年度～令和9年度	三重町浅水保全会
○				緒方町下自在地区	設定なし	令和5年度～令和9年度	緒方町下自在保全会
○				緒方町辻地区	設定なし	令和5年度～令和9年度	緒方町裏年野保全会
○				緒方町久土知	設定なし	令和5年度～令和9年度	緒方町久土知保全会
○				緒方町上犬塚地区	設定なし	令和5年度～令和9年度	緒方町上犬塚実行組合
○				犬飼町松田地区	設定なし	令和5年度～令和9年度	犬飼町松田保全会
○				犬飼町柚野木地区	設定なし	令和5年度～令和9年度	犬飼町明日の長谷をつくる会